

豊中市環境報告書

とよなかの環境

～2020 年度評価と今後に向けて～



令和4年（2022年）3月



40万人の
とよなか
未来バトン
SDGs to 2030



豊中市
Toyonaka City

目次

第1章	環境基本計画の進行管理について	1
1.	はじめに.....	1
2.	第3次豊中市環境基本計画の位置付け	1
3.	計画の進行管理.....	2
4.	SDGs と環境基本計画の関係性.....	2
5.	第3次豊中市環境基本計画の施策体系	3
第2章	環境目標の進ちょく状況等について	4
1.	環境目標の進ちょく状況	4
2.	環境審議会や市民等の意見に対する市の考え方.....	14
3.	令和3年度（2021年度）以降の主な事業.....	18
第3章	環境に関する情報発信	28
1.	動画コンテンツ	28
2.	環境イベント	29
第4章	用語解説.....	30

豊中市の環境に関するデータについて、本書に掲載されていないものについては、市ホームページで公開しています。
（「2020年度環境報告書」で検索ください。）



第1章 環境基本計画の進行管理について

1. はじめに

「とよなかの環境～2020 年度評価と今後に向けて～」は、平成 30 年（2018 年）3 月に策定した「第3次豊中市環境基本計画」の年度報告書となります。

豊中市では、環境目標に対する令和 2 年度（2020 年度）の進ちょく状況として、令和 3 年（2021 年）8 月に「とよなかの環境～2020 年度速報版～」を公表いたしました。「とよなかの環境～2020 年度評価と今後に向けて～」は、環境審議会や市民のみなさんからのご意見に対する市の考え方および次年度の計画（プラン）についてお示しするものです。

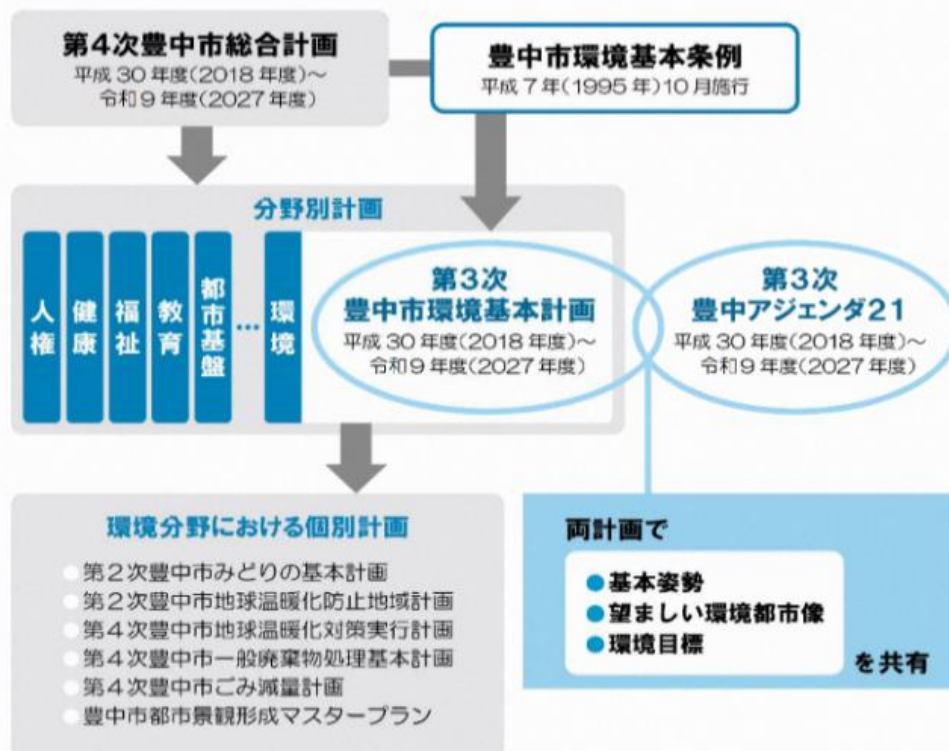
なお、関連するデータについては「とよなかの環境～2020 年度評価と今後に向けて～（資料編）」に掲載しています。

2. 第3次豊中市環境基本計画の位置付け

「第3次豊中市環境基本計画」は、「第4次豊中市総合計画」の環境分野の計画として、総合計画に掲げる様々な施策と共通の考えのもと、各分野における各個別計画と整合を図っております。

また、令和 3 年度には「第2次豊中市地球温暖化防止地域計画」の見直しを実施しました。

「第3次豊中アジェンダ21」は、市民・事業者・行政が協働とパートナーシップで進める地球環境を守るための行動計画であり、「第3次豊中市環境基本計画」と「基本姿勢」「望ましい環境都市像」「環境目標」を共有しています。



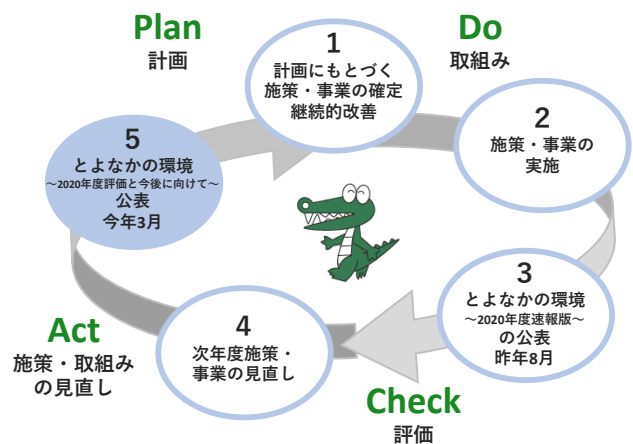
3. 計画の進行管理

「第3次豊中市環境基本計画」を着実に推進するため、PDCAサイクル〔計画（Plan）→ 取組み（Do）→ 評価（Check）→ 施策・取組みの見直し（Act）〕によって毎年度、環境目標の達成状況について評価・公表を行っています。

とよなかの環境は、下図のとおり前年度の進ちょく状況について「とよなかの環境～2020 年度速報版～」を公表し、市民のみなさんの意見を募集します。さらに、環境審議会と市民のみなさんからのご意見やご提案をもとに次年度の施策・事業の見直しを行い、年度報告書として「とよなかの環境～2020 年度評価と今後に向けて～」を公表します。このように計画の進行管理のなかで改善を図りながら、環境目標の実現をめざして取り組んでいます。

豊中市では、環境基本計画の進行管理を行う上で、「とよなかの環境～2020 年度速報版～」をホームページにて公表し、施策の進ちょく状況等に対する意見を8件いただきました。

14 ページ以降には、環境審議会や市民のみなさんからいただいたご意見の一部を紹介するとともに、施策や事業の見直しを含めた、「市の考え方」を示しています。



4. SDGs と環境基本計画の関係性

市では「第4次豊中市総合計画 基本構想」の中でまちの将来像「みらい創造都市とよなか～明日がもっと楽しみなまち～」をめざして、取組みを進めています。さらに市は令和2年度（2020 年度）に「SDGs 未来都市」に選定されました。国と連携しながら、提案内容を具体化する3年間の「SDGs 未来都市計画」を策定し、持続可能な開発目標 SDGs 全17の目標の達成に向けて、「誰一人取り残さない社会の実現」をめざしています。

「第3次豊中市環境基本計画」では、現在その中でも下記の分野に関わる施策を重点的に実施しています。職員一人ひとりがSDGsの目標の達成に向けて取り組むとともに、市民のみなさんへチラシを配布する際やこの報告書等においてもSDGsのマークを付けるなどあらゆる機会において周知しています。



5. 第3次豊中市環境基本計画の施策体系

望ましい環境都市像のさまざまな視点から捉えられたまちの像、環境分野の各目標は互いに関連しています。



第2章 環境目標の進ちょく状況等について

1. 環境目標の進ちょく状況

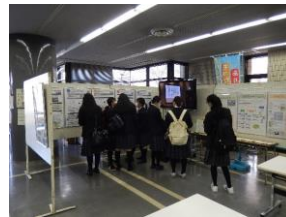
目標
1

よりよい環境をめざして
多様な主体のパートナーシップで
取り組む



豊中市の2020年度の取組み

- ◆ 動画共有サイトYouTube「[とよなか環境TV](#)」にて、随時環境に関する情報を発信
- ◆ 指定管理者制度における [環境交流センター](#) の選定評価委員会の中間評価を実施
- ◆ 公民館と協働して環境報告書のパネル展示および環境報告書や食品ロスに関するイベントを実施



家庭でできること

市のホームページ、SNSなどの
情報を収集しよう

コロナ禍により対面でのイベント等の開催が難しくなっています。HPなどの市の情報を確認して環境に関する情報を知っていただき、できることから環境に関する取り組みをすすめてください。

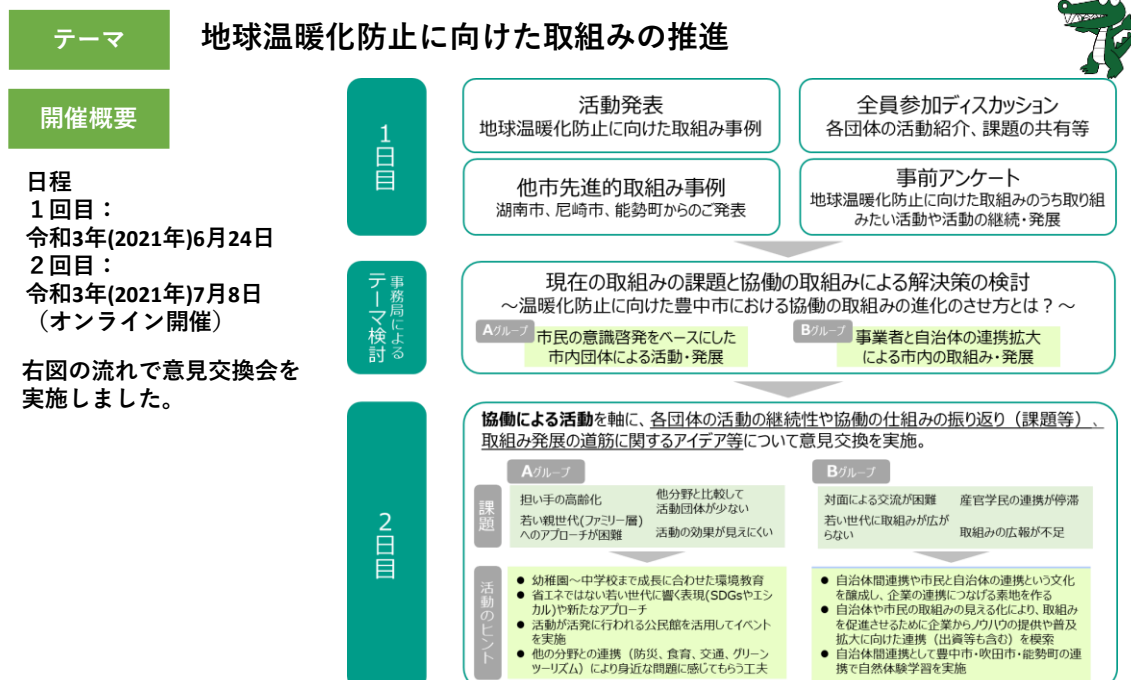
事業所でできること

[とよなか市民環境会議](#)に参加しよう

環境問題に取り組む市民・事業者・行政のパートナーシップ組織である「とよなか市民環境会議」への参加団体を募集しています。現在134団体で豊中の環境保全活動に取り組んでいます。とよなか市民環境会議のホームページやFacebookも公開しています。

協働の進ちょく状況

協働の取組みに関する意見交換会を実施しました。



取組みの特長（活動発表より）

NPO法人 豊中市民エネルギーの会

学校法人蛍池学園 あっぷるこども園において、施設の屋根に太陽光発電設備を設置。園児やその保護者、近隣の保育園や小学校を中心に紙芝居などを用いた環境教育を行い、再生可能エネルギーの普及啓発を実施。



NPO法人 とよなか市民環境会議アジェンダ21

地球温暖化対策省エネ推進事業として、豊中市や市内の事業者・団体と協働し、チャレンジマイナス70推進協議会を運営。家電や住宅の省エネ診断、SNSを活用した取組みを実施。この他にも大学の環境サークルと協働して環境学習を実施。



市内団体の抱える課題

- 活動の担い手の高齢化が進んでいる。
- 若い親世代（ファミリー層）へのアプローチが難しく広がらない。
- 市内団体の活動情報にうまくリーチできていないため協働ができない。
- 取組みについて情報発信をしているが、広報が的確にできていない。
- 地球温暖化防止に関する取組みはその効果が見えづらいため、取組み効果の見える化が必要である。

協働の総括

これまでの成果

- 地球温暖化防止に向けた取組みとして、省エネルギー推進事業や太陽光発電の設置など様々な活動が市内で実施されてきた。
- 大学や小学校、保育園など様々な主体との連携が進められてきた。

今後の展望

- 環境学習を通じて親世代への啓発を実施する。
- 公民館等で行われるイベント等を通じて、更なる活動のネットワーク機会を創出する。
- NATSを中心に環境学習のノウハウの共有など広域的な連携を目指す。

環境審議会評価

- 再生可能エネルギーの普及啓発等について、市民団体が率先して普及啓発や取組みを進めていることや意見交換会による評価を行っていることなどが豊中市の特長といえます。さらに市民団体と行政、事業者が情報共有を行うなど連携を深めることが必要です。
- 市と近隣自治体が連携して、地球温暖化防止対策に取り組んでいることが評価できます。
- 若い親世代、ファミリー層を中心にアプローチが難しく活動が広がらないことが課題となっています。幼稚園や小学校における授業参観等においてSDGsに関する知識向上や意欲的に取り組める情報を提供するなど、各活動の工夫に期待します。
- 地域の活動者をつなぐハブ機能を持った公民館のように、環境に関する取組みをコーディネートする機能が求められています。市の制度や事業など、環境の観点から協働を促進する役割を持った施設が求められます。

目標
2

1人あたり温室効果ガス排出量（t-CO₂）を令和9年度（2027年度）までに、平成2年度（1990年度）比32.1%削減し、低炭素社会をめざす



豊中市の2020年度の取組み

- ◆ 吹田市と「[地球温暖化対策に資する自治体間連携・協力に関する基本協定](#)」を締結。吹田市が実施している「[みんなで簡単やさしい電気の切替キャンペーン](#)」を連携して実施



- ◆ 吹田市と「[気候非常事態共同宣言](#)」を実施し、ゼロカーボンシティを表明。市では宣言内容に関する動画を公表



家庭でできること

家電の買い替えキャンペーンに参加しよう！

古い家電を省エネラベルのついた家電に買い替えることで、CO₂を抑制できます。キャンペーン期間に市内の電気店等で対象製品に買い替えた方にはエコポイントチケット「とよか」をプレゼント！

取組紹介

※活動団体・事業者等の取組み事例を紹介しています。

環境に優しいバスをめざして

[阪急バス\(株\)](#)

運転士にエコ運転教習を実施しており、訓練車内にメスシリンダーを設置し、燃費の消費を目で見てわかる仕組みとしています。また、市城南側の東西方向を結ぶ新規路線バスの運行を開始し、公共交通の充実を図ることで「ひととまに優しい阪急バス」をめざしています。

事業所でできること

再生可能エネルギーを活用しよう！

事業で使う電力を、太陽光や水力、バイオマスなど自然由来の電力に切り替えることで、CO₂を抑制できます。電力の切り替えをご検討ください。



省エネルギー車両の導入

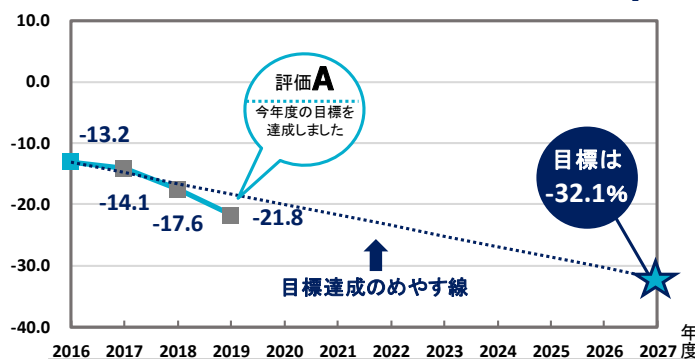
[北大阪急行電鉄\(株\)](#)

電車を走行させるには電動機を使用しますがブレーキ時には、その電動機を回転力発電機として活用し、そこで生まれた電力を電車線へ帰し、付近を走行している電車のエネルギーとして使用します。このシステムを「回生ブレーキ」と言い約20%～30%の電力が他の電車ですでに使われる、省エネルギー車両となっています。

環境審議会評価

- 1人あたりの温室効果ガス排出量は目標の目安を下回り減少しています。省エネルギー住宅や省エネルギー家電の普及など市民の取組みが進み、家庭部門の減少が順調に促進されています。
- 運輸部門の排出量も減少傾向にあります。豊中市では軽乗用車と乗用車のエネルギー消費量が多い特徴がありますが、所有自動車の低燃費化が進み、市民一人あたりのエネルギー消費量が減少しています。
- 今後、第2次豊中市地球温暖化防止地域計画の改定を進める中で、市民・事業者に対し、省エネルギー設備の導入や公共交通機関の利用、次世代自動車への乗り換えを促進していくことに加え、市も新たなエネルギー施策を早急に進めていく必要があります。

指標の進ちょく状況

代表指標 温室効果ガス排出量 (t-CO₂/人)

市域の温室効果ガス排出量を人口1人あたりに換算した量
※市内の販売電力について全ての把握が難しい状況です。令和元年度(2019年度)は約40社の電力会社からデータの提供を受け排出量を推計しています。

部門別温室効果ガス排出量 (t-CO₂)
平成2年度(1990年度)比 (%) (廃棄物部門)

〔要因分析〕

廃棄物の焼却量は前年から変化はないが、プラスチック混合比率が高くなった影響で増加
(対前年10.2ポイント増加)

目標は減少

年間
19.9%

家庭部門市民一人あたり
エネルギー消費量

〔要因分析〕

住宅や家電の省エネ化及び市民の省エネ意識の向上により減少傾向

(対前年0.954GJ/人減少)

目標は減少

年間
12.024GJ/人

部門別温室効果ガス排出量 (t-CO₂)
平成2年度(1990年度)比 (%) (運輸部門)

〔要因分析〕

市民の自動車所有台数に変化はないが、自動車の低燃費化が促進された影響で減少傾向

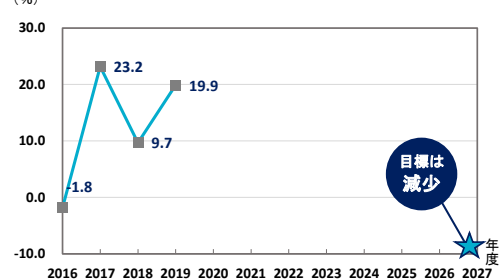
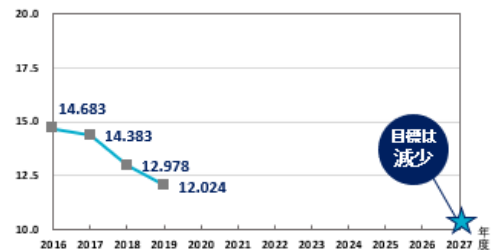
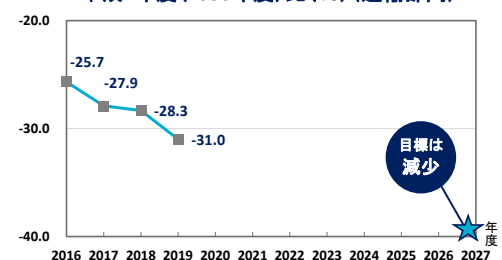
(対前年2.7ポイント減少)

目標は減少

年間
31.0%

市民一人あたりの温室効果ガス排出量は、目標達成のめやすを下回っています。昨年と比べ、家庭部門及び産業部門を中心に排出量が減少傾向になっています。

○エネルギー消費量算定のもととなる、市内の販売電力についてすべての把握が難しい状況です。

部門別温室効果ガス排出量(t-CO₂)
平成2年度(1990年度)比 (%) (廃棄物部門)家庭部門市民1人あたり
エネルギー消費量(GJ/人)部門別温室効果ガス排出量(t-CO₂)
平成2年度(1990年度)比 (%) (運輸部門)

その他の指標

指標	目標	前回値 2018年度	直近値 2019年度
部門別温室効果ガス排出量 (t-CO ₂)	家庭部門 減少	0.3%	-7.4%
	業務部門 減少	4.7%	3.8%
平成2年度(1990年度)比 (%)	運輸部門 減少	-28.3%	-31.0%
	産業部門 減少	-52.5%	-57.5%
業務部門の床面積1㎡あたりの エネルギー消費量 (GJ/㎡)	減少	1.238	1.215
市民1人あたり自家用車の登録台数 (台/人)	減少	0.246	0.245
市内に登録された自動車1台あたりの 温室効果ガス排出量 (t-CO ₂ /台)	減少	1.474	1.416

評価の判断基準

目標2～4は、環境基本計画の進行管理として、代表指標に目安線をひいています。
目安線と数値の関係や前年度との比較でA～Dをつけています。

- A 今年度の目標を達成しました
B 今年度の目標を達成しましたが、さらに努力が必要です
C 改善の傾向にありますが、更なる努力が必要です
D 改善の傾向にありません

備考：目標4は以上を以下、以下を以上に読み替える。大きいを小さいに読み替える。

目標5は、すべての環境基準を達成した場合「A」、達成していない場合「D」をつけています。

目標 3

発生抑制・再使用と質の高いリサイクル
(再生利用)の推進により、ごみの焼却
処理量を令和9年度(2027年度)までに
平成28年度(2016年度)比8%削減し、
循環型社会の構築をめざす



豊中市の2020年度の取組み

◆ 豊中エコショップ認定店舗
の特長的な取組みを明確に
する「豊中エコショップラベ
リンク制度」を運用開始



◆ フードドライブ実施事業者が拡充。
株式会社ダイエー、社会福祉法人
豊中市社会福祉協議会、豊中市が
消費者庁「食品ロス削減推進大賞
審査委員会委員長賞」を受賞



◆ 新型コロナウイルス感染症対策
としてWEB配信により「ごみ
減量フォーラム」を開催



家庭でできること

食品ロスを減らそう！

家庭からの食品ロスの要因は、料理を作り過ぎたりして残る「食べ残し」、野菜の皮や茎など食べられるところまで切って捨ててしまう「過剰除去」、未開封のまま食べずに捨ててしまう「直接廃棄」です。少し意識したり工夫したりするだけで食品ロスを減らすことができます。食材を無駄なく使って美味しく食べましょう。

取組 紹介

フードドライブを実施しています

[生活協同組合コープこうべ](#)

市内3店舗に回収窓口を常設し、提供されたご家庭で余っている食品約1,200kgを、豊中市社会福祉協議会を通じ、支援を必要としている福祉団体や施設に寄付しました。



事業所でできること

ペーパーレス化を推進しましょう！

会議の資料は紙を使用せず、プロジェクターやタブレット端末を使用する「ペーパーレス会議」や社内LANを使って、共有したい資料を個々の情報機器端末などで電子データとして取り扱うなど、できることからペーパーレス化を推進し、紙使用量の削減に取り組みましょう。

「地域美化活動用ごみ袋」をバイオマス素材に
豊中市美化推進課

再生可能な生物由来の有機性資源「バイオマス」を10%以上配合したごみ袋を導入し、地域美化活動に活用いただいています。

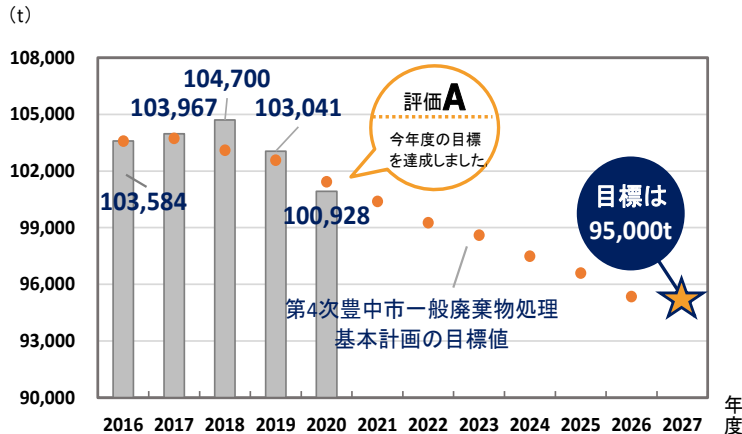


環境審議会評価

- コロナ禍で在宅時間が長くなったことにより、家庭系ごみの排出量が増加しています。特に令和元年度に実施した家庭系排出実態調査の結果から、家庭系ごみ中に多く含まれている食品ロスについて、国の「食品ロスの削減の推進に関する法律」等を踏まえ、市の施策を検討する必要があります。
- 今後の事業活動の活発化により、事業系ごみの排出量が増加することが予測されることから、引き続きごみの削減に取り組む必要があります。
- ごみの発生抑制・再使用を優先しつつ、リサイクル率の向上に向けた適切な分別・排出に関する周知を行う必要があります。

指標の進ちょく状況

代表指標 焼却処理量 (t)



年間の焼却処理量は、前年度から減少し、第4次豊中市一般廃棄物処理基本計画の年度目標値を達成しました。これは、コロナ禍による休業要請や事業活動の自粛等により、事業系ごみ排出量が大幅に減少したことが主な要因となっています。



家庭系ごみ1人1日あたり排出量 (再生資源を除く)

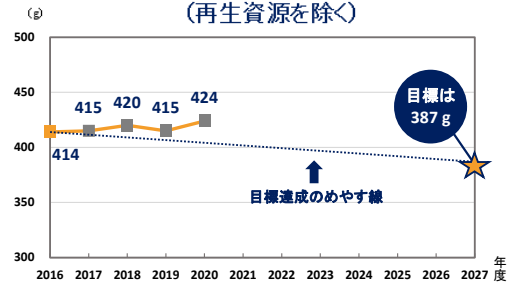
年間 424g

〔要因分析〕

コロナ禍により在宅時間が増え、片付けや内食によるごみが増えたことで排出量が増加

(対前年9.0g増加)
目標値は約387g

家庭系ごみ1人1日あたり排出量 (g) (再生資源を除く)



事業系ごみ排出量 (再生資源を除く)

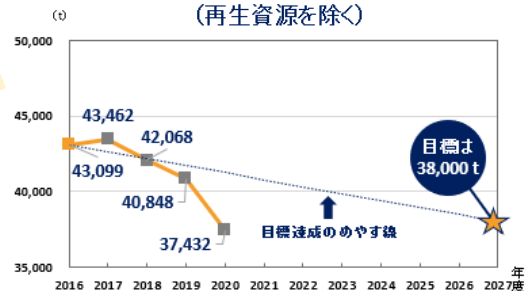
年間 37,432t

〔要因分析〕

コロナ禍による休業要請や事業活動の自粛等で、事業系ごみ排出量が大幅に減少

(対前年3,416t減少)
目標値は約38千t

事業系ごみ排出量 (t) (再生資源を除く)



リサイクル率

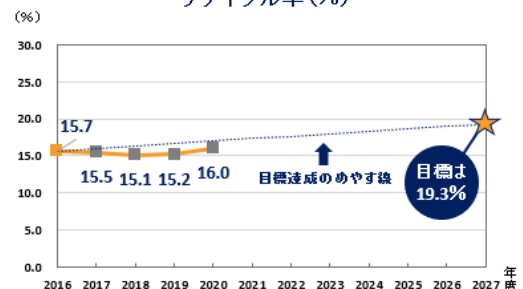
年間 16.0%

〔要因分析〕

コロナ禍による宅配やテイクアウトの利用増に伴う容器包装等の再生資源が増加

(対前年0.8ポイント増加)
目標値は約19%

リサイクル率 (%)



目標
4

みどり率27%で心豊かな豊中らしい
まちをめざす



豊中市の2020年度の取組み

- ◆ みどりに関する活動を行う市民や団体などが自由に参加し情報交換や仲間づくりなどを行う交流の場「豊中みどりの交流会」において「みどりのフォーラム」の開催や「花とみどりの名所マップづくり」の検討を実施



家庭でできること

地域を美しく！

美しいまちづくりに関する意識向上や美化活動を進めるため、市は地域清掃活動用のゴミ袋の無償配布や清掃用具の貸出し、清掃後のゴミ回収など地域での自主的な清掃活動の支援を行っています。ぜひご活用ください。
詳しくは美化推進課まで（06-6858-2276）

事業所でできること

事業場や工場など職場にみどりを増やそう！

事業場や工場の敷地内を従業員のみみなさんで緑化する場合、樹木を公園みどり推進課で配付しています。みどりの潤いある職場環境づくりにご活用ください。詳しくは公園みどり推進課まで（06-6843-4141）

取組
紹介

まち美化活動協定締結団体

新千里東町地域自治協議会

私たち新千里東町地域自治協議会は、令和元年に豊中市と「まち美化活動協定」を締結しました。その中で「ポイ捨てをしません」「犬ふんを放置しません」などを宣言し、地域の美化活動を通じて、良好な生活環境の向上に努めています。



身近な環境活動を行っています

洋花園

造園、植栽、緑地管理などの事業を行いながら、とよなか市民環境会議に参加し、環境活動を行っています。SDGsの講習会などにも参加し、日ごろの仕事にSDGsの考え方を反映しています。

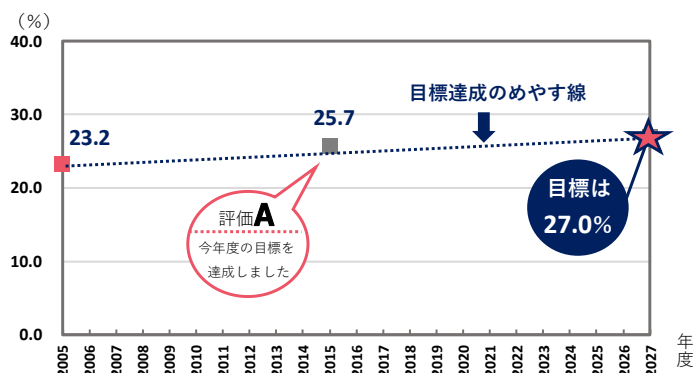


環境審議会評価

- コロナ禍により、イベントの多くが中止となる中、「みどりのフォーラム」の開催や「花とみどりの名所マップづくり」の検討など可能な範囲で取組みを進めていたことが評価できます。
- コロナ禍での屋内施設利用の制限などにより公園の利用が増えており、都市における身近なみどりのオープンスペースとして、新しい生活様式を踏まえた公園利用について検討していく必要があります。
- オンラインでのイベントの企画を検討するなど、引続き市民のみどりに関するイベントの参加者数やみどりに対する満足度が向上する取組みを実施していく必要があります。
- ヒメボタルが生息する緑地の保全と活用など、生物多様性の保全と創成に資する環境整備について、今後もさらに進めていく必要があります。

指標の進ちょく状況

代表指標 みどり率 (%)



市内のみどり率は、新たな公園緑地の整備や開発行為に伴う緑化、樹木の生長、芝生化などにより増加傾向を保っているものと考えられます。



みどりに対する満足度

〔要因分析〕

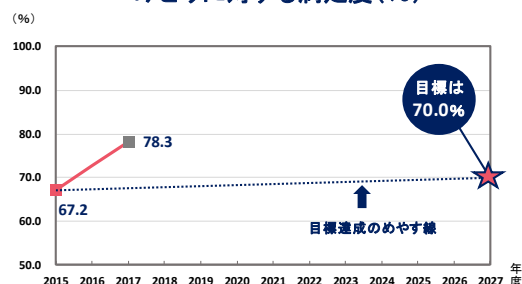
市全体では目標値（70.0%）を満たしているが、まとまったみどりの少ない南部地域での満足度は低め

※2020年度調査実施無し
目標値は70.0%

2017年時点

78.3%

みどりに対する満足度(%)

みどりに関するイベント
参加者数

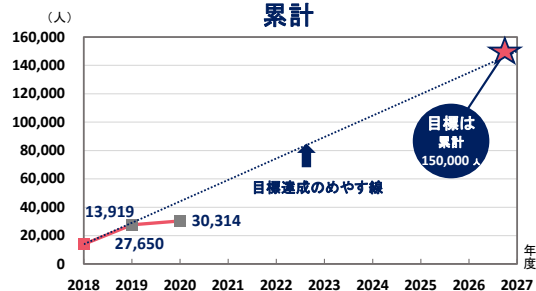
〔要因分析〕

新型コロナウイルス感染症拡大防止・緊急事態宣言発令に伴い、大半が中止となったため大幅に減少

（2020年度－累計30,314人）
目標値は2027年度-累計150,000人

年間

2,664人

みどりに関するイベント参加数(人)
累計

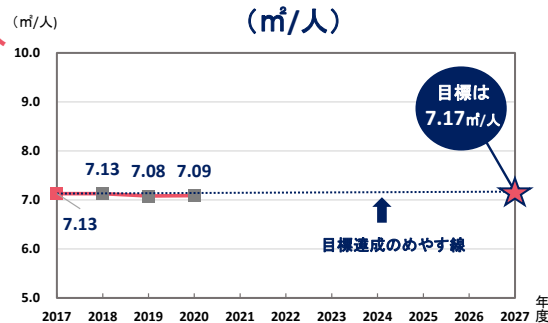
市民1人あたりの公園・緑地面積

〔要因分析〕

公園面積は増加したが、人口の増加の影響で微増

（対前年0.01m²/人増加）
目標値は7.17m²/人

累計

7.09m²/人市民1人あたりの公園・緑地面積
(m²/人)

その他の指標

指標	目標	前回値 2019年度	直近値 2020年度
緑被率 (%)	15.7%	13.1% (2005年)	14.4% (2015年)
市民参加による生物調査の参加者数 (人)	増加	78人	90人
生物多様性の認知度 (%)	増加	—	—
景観に関する項目が盛り込まれている 地区計画・協定等の数 (件)	増加	46件	48件

目標 5

環境基準の達成状況100%で 快適な都市環境をめざす



豊中市の2020年度の取組み

- ◆ 工場、事業場に水質汚濁や大気汚染防止のための立入検査
- ◆ PM2.5の速報値や光化学スモッグ注意報等を市ホームページで公表し、注意喚起
- ◆ 開発行為において、壁面緑化や屋上緑化など多様な緑化計画を協議



家庭でできること

暑さから身を守る習慣を実践しよう！

地球温暖化により熱帯夜数も増えていきます。暑さをしのぐクーラーの利用や市のクールスポットの利用などの「涼む」、暑さを知らせる「情報の活用」や暑さ指数メール配信サービスなどの「気づく」、暑さに強い「からだづくり」やこまめな水分や塩分の補給などで「備える」などを意識し、実践しましょう。

取組紹介

環境に配慮した商業施設

SENritoよみうり

駅から施設につながる歩行者デッキには、植栽や壁面緑化等を設けており、暑さ対策の「クールスポット」エリアとして親しまれています。この他、雨水利用や太陽光発電による環境対策にも力を入れています。



事業所でできること

化学物質の排出を抑制しよう

大阪府では、化学物質の削減に向け各事業者が実施した対策を、業種ごとに取りまとしています。比較的容易ですぐに実施できる対策も多くありますので、化学物質の排出削減の参考資料としてご活用ください。



大阪府HP

空港の環境への取り組み

関西エアポート株式会社

大阪国際空港のターミナルビルは、日射対策やLED照明の導入など、さまざまな面で環境に配慮した施設へリニューアルしました。また、航空機騒音についてもホームページにて公表しています。

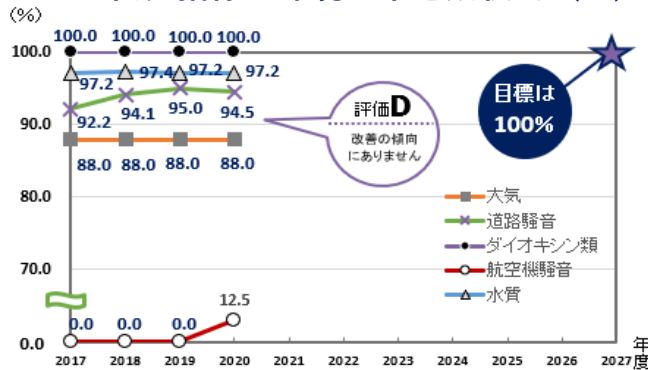


環境審議会評価

- 良好な環境が維持できるよう事業が行われており、道路騒音など改善傾向にある指標もあります。一方で市民や市の取組みで改善が困難な航空機騒音などについてはモニター指標の再検討が必要です。
- 今後、地球温暖化の影響により熱帯夜や短時間の大雨の増加などの気候変動が予想されるため、気候変動の緩和策と適応策の両面から施策を検討する必要があります。

指標の進ちょく状況

代表指標 環境基準達成状況 (%)



環境基準の達成状況のうち道路騒音は、車両の利用減少やハイブリッド車等の騒音が発生しにくい車の普及により数値が改善しています。航空機騒音については、航空機の離着陸の回数の減少により騒音数値が改善しています。



熱帯夜数 (3地点平均日数)

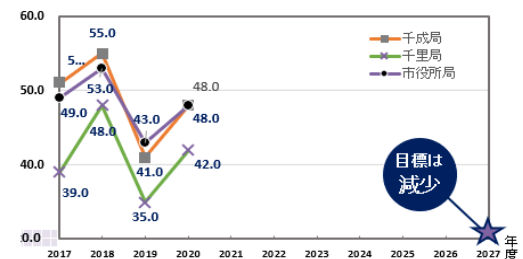
〔要因分析〕

平年よりも気温の高い日が多くこれに伴い熱帯夜数も増加

(対前年6日増加)
目標は減少

年間
46日

熱帯夜数(日)

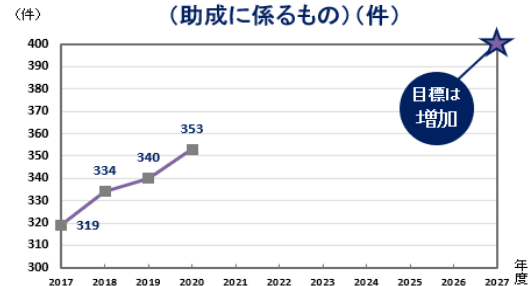
雨水貯留タンク設置件数
(助成に係るもの)

〔要因分析〕

新規設置数は前年の2倍に増加

(対前年13件増加)
目標は増加

年間
353件

雨水貯留タンク設置件数
(助成に係るもの)(件)

大気に関する注意喚起回数

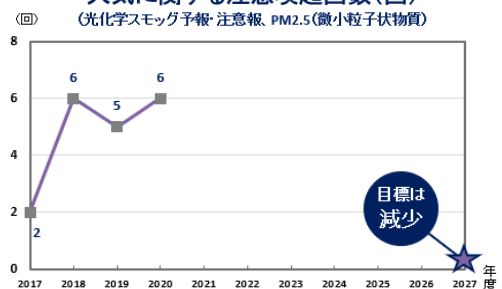
〔要因分析〕

気象状況の影響により注意喚起数は増加

(対前年1回増加)
目標は減少

年間
6回

大気に関する注意喚起回数(回)



その他の指標

指標		目標	前回値 2019年度	直近値 2020年度
1人1日平均給水量 (L)		減少	296 L	301 L
透水性舗装の累積面積 (㎡)		増加	35,196㎡	38,614㎡
雨水貯留タンク設置件数・容量 (助成に係るもの)	容積容量 (L)	増加	69,571 L	71,391 L
環境配慮のうち 雨水利用に関するもの	雨水利用の累積件数 (件)	増加	9 件	10件
	容積容量 (L)		178,435 L	178,585 L

2. 環境審議会や市民等の意見に対する市の考え方

目標 1

よりよい環境をめざして 多様な主体のパートナーシップで取り組む

市民からの意見

- 豊中 SDGs パートナー制度に登録されている団体のうち、地域課題として「環境」を掲げている団体が 32 団体ありました。これまで環境分野で活動を推進してきた団体と SDGs パートナー制度に登録している団体が交流し、市の環境政策を提案する機会などを設けることで、「多様な主体のパートナーシップ」を「かたち」にすることができるのではないのでしょうか。

など 3 件

審議会評価や市民からの意見に対する市の考え方

- SDGs を推進する団体や事業者は、環境への関心が高く、協働で進める事業の提案に参加いただける機会だと考えています。今後も多様な主体とのパートナーシップが結べるよう、事業やイベントなどの検討や調整を図ります。
- 大阪府や NATS 4 市（西宮市、尼崎市、豊中市、吹田市の中核市）などと広域的な連携により温暖化防止対策や適応策などの事業を進めていきます。
- 地域の活動者と環境に関する取組みを進めるため、環境政策課と公民館で意見交換を行い、イベント等の実施を検討しています。今後、市の制度や事業を実施する「豊中市立環境交流センター」の事業を見直し、より環境の観点から地域の協働が促進する事業を検討していきます。

目標
2

1 人あたり温室効果ガス排出量（t-CO₂）を令和 9 年度（2027 年度）までに、平成 2 年度（1990 年度）比 32.1% 削減し、低炭素社会をめざす

市民からの意見

- 温室効果ガス削減や食品ロス削減について、例えば、「1 週間の自家用車での買い物回数を 1 回減らすことで年間では〇〇kgの CO₂ の削減ができます。」や「1 週間の食品廃棄量をお茶碗〇杯分未満にすると年間で〇〇kgの食品廃棄を削減できます。」など、市民がイメージできる表現や目安を示すことで市民の取組みを広げることができると思います。

審議会評価や市民からの意見に対する市の考え方

- これまでも温室効果ガス排出量やごみの減量において、身近に分かりやすい例を示しながら周知啓発を進めています。今後も、引き続き市民のみなさんが積極的に関わりができるような仕組みや普及啓発を検討していきます。
- 1 人あたりの温室効果ガス排出量は、計画の目標値に向けて順調に進んでいますが、部門別の温室効果ガス排出量において大きな割合を占める家庭部門と業務部門の削減をより進める必要があります。本市では、吹田市と共同で行った「気候非常事態共同宣言」において 2050 年までに温室効果ガス排出量実質ゼロをめざしているため、さらなる取組みを検討していきます。
- 第2次豊中市地球温暖化防止地域計画（改定）に基づき、住宅におけるさらなる省エネルギーや創エネを推進するとともに公共交通機関の利用なども引き続き普及啓発を図っていきます。また、市域のエネルギー施策については、電気やガス、水素などの最適な使用バランスを研究・検討していきます。
- 公共施設や市が所有する未利用地における太陽光発電の設置を検討するなど、市が率先して再生可能エネルギーを活用することにより、市民や事業者が利用する電力等のエネルギー転換を進めていきます。

目標
3

発生抑制・再使用と質の高いリサイクル（再生利用）の推進により、ごみの焼却処理量を令和9年度（2027年度）までに平成28年度（2016年度）比8%削減し、循環型社会の構築をめざす

市民からの意見

- 食品ロスの取組みとしてフードドライブが実施されている店舗を見かけます。一方で、お惣菜や日持ちしない調理品を売っているスーパーこそ、作りすぎないように努めてはどうでしょうか。

など3件

審議会評価や市民からの意見に対する市の考え方

- 本市を含む北摂7市3町とその地域にある食品スーパー11事業者は、マイバッグの持参促進及びレジ袋の使用量削減を目的に、北摂マイバッグ持参促進・レジ袋削減協議会を設置しています。その協議会を通じ、食品スーパーに対し作り過ぎ等の食品ロスの発生抑制の働きかけを行っていくとともに、消費者へは商品の売り切れによる欠品への理解と協力を促します。
- 今後、コロナの影響による感染防止策が緩和され事業活動が再開されるなど事業系ごみの増加が見込まれることから、業種別事業系ごみ減量マニュアルを作成し、周知することで事業系ごみの適正排出・適正処理を推進します。
- これまでの周知啓発を継続するとともに、デジタル技術の活用など、多様な手段により社会状況に応じた周知啓発に取り組みます。

目標
4

みどり率 27%で心豊かな豊中らしいまちをめざす

市民からの意見

- 学校給食の残飯を再利用した堆肥「とよっぴー」の取組みを行っていることはとても素晴らしい。

審議会評価や市民からの意見に対する市の考え方

- 引き続き、堆肥「とよっぴー」を活用した緑化の推進や啓発を行います。
- 令和2年度は、コロナ禍においてイベントの開催中止や参加人数の削減などの制限があったため、次年度以降オンラインによるイベントの開催などを検討していきます。
- 市民との協働により、春日町ヒメボタル特別緑地保全地区や春日神社裏山の風致保安林など、市内に残る自然環境の保全と活用に努めます。

目標
5

環境基準の達成状況 100%で快適な都市環境をめざす

審議会評価や市民からの意見に対する市の考え方

- 令和4年度（2022年度）に第3次環境基本計画の中間見直しを予定しており、市民や市の取組みが分かる適切な指標について検討します。
- 「第2次豊中市地球温暖化防止地域計画（改定）」に基づき、気候変動への緩和策と適応策を推進していきます。特に適応策は、熱中症対策として市有施設約70か所において、クールスポットを設置し、そのうち6か所に給水機を設置しています。今後も引き続き、新型コロナウイルス感染症のような未知なる感染症のリスクも踏まえた対策や熱中症対策などについて検討します。

3. 令和3年度（2021年度）以降の主な事業

●令和3年度（2021年度）の実施事業

《目標1》

事業名称	内 容	主な 担当部局
環境学習の推進	持続可能な開発のための教育に取り組む団体等をESDリソースセンター（WEB）を通じて市民等へ取り組み内容の発信を行いました。 燃料電池自動車を導入し、エコカー普及促進に関する覚書を事業者と締結しました。	環境政策課
とよなか市民環境展	市民・事業者・行政の環境問題解決に向けての取り組みの発表と交流の場を設け、行動計画「第3次豊中アジェンダ21」の普及啓発を図りました。	環境政策課
環境交流センター 運営管理	地球環境の保全、環境への配慮および資源・エネルギーの有効利用と廃棄物の減量のための活動・交流の場を提供、情報の収集および提供、講座等の開催および啓発などを実施しました。また、第3期指定管理者選定に向け、豊中市環境交流センター指定管理者選定評価委員会を開催しました。	環境政策課
環境基本計画の推進	「第3次豊中市環境基本計画」にもとづく施策・事業の進行管理を図りました。	環境政策課
豊中アジェンダ21 の普及促進	行動計画「第3次豊中アジェンダ21」に基づく市民、事業者などの環境配慮活動の普及促進を図りました。また、主な活動推進団体である「NPO法人与よなか市民環境会議アジェンダ21」と連携し、計画の啓発や実践活動を支援しました。	環境政策課

《目標2》

事業名称	内 容	主な 担当部局
地球温暖化対策 実行計画の推進	「第4次豊中市地球温暖化対策実行計画」にもとづき、省エネ機器の更新、省エネ活動、再生可能エネルギーの導入など、市の直接的な事務事業を対象とする温室効果ガスの排出抑制を推進しました。 グリーン購入法に適合した文具や再生紙割合の高い紙の購入など、グリーン購入の取組みを進めました。 また、国産木材の利用を促進するため、隠岐の島町と能勢町のそれぞれと「森林環境保全に関する自治体間連携協定」を締結しました。	環境政策課
地球温暖化防止 地域計画の推進	「第2次豊中市地球温暖化防止地域計画」にもとづき、市民・事業者に向けた省エネ活動の普及啓発や省エネ機器更新の支援、再生可能エネルギーの導入、住宅の省エネルギー化促進などにより、市域の温室効果ガスの排出抑制を推進しました。 「みんなで簡単やさしい電気の切替キャンペーン（EE電）」を実施し、市民へ温室効果ガスの排出が少ない電気の使用を呼びかけました。 国の2050年に向け温室効果ガス排出を実質ゼロにする宣言の内容に合わせ、地球温暖化防止地域計画の中間見直しを行いました。	環境政策課
交通対策事業	人口減少・少子高齢化の進展などにより、公共交通を取り巻く環境は変化しており、この確保・維持が課題となるなか、「公共交通改善計画」に基づき、市城南側の東西方向を結ぶ新規バス路線の運行や、南部各地域と庄内駅をつなぐデマンド型乗合タクシーを運行するなど、公共交通網の充実を図るとともに、環境にやさしい公共交通の利用を推進しました。 また、関係機関との連携・調整を行い持続可能な公共交通網の構築を図りました。	交通政策課

《目標3》

事業名称	内 容	主な担当部局
廃棄物関連計画の推進	「第4次豊中市一般廃棄物処理基本計画」および「第4次豊中市ごみ減量計画」に掲げる事業の実施並びに成果指標・モニター指標を使った計画の進行管理を行いました。 「食品ロスの削減の推進に関する法律」に基づき、「食品ロス削減推進計画」を策定しました。	減量計画課
ごみ減量普及啓発事業	地域のイベント等におけるフードドライブを支援するなど食品ロス削減の取組みやマイボトル持参促進等によるプラスチックごみの削減に取り組むとともに、ごみ減量フォーラム等を実施し、ごみの減量を促進しました。 市民への発信力の強化として、動画共有サイトYouTube「とよなか環境TV」による動画の配信など、ごみ減量に関した様々な情報を効果的に発信しました。	減量計画課
エコショップ	豊中エコショップ制度を市民・事業者・行政が協働で実施し、「豊中エコショップ」認定店舗の拡大および認定店舗におけるステップアップ基準の運用等、取組みの推進に向けた活動を行うとともに、エコショップガイドブック等を活用し制度の市民周知を進めました。	減量計画課
事業ごみ減量対策事業	事業活動に伴い多量の一般廃棄物を排出する事業所に対して、ごみ減量計画書の提出を求め、それにもとづき取組み状況を確認し、助言するとともに、他の事業所での先進的な取組み事例等の紹介を情報誌の発行を通して提供するなど、事業者の自発的な取組みを支援しました。	事業ごみ指導課
地域美化活動事業	公共の場所を個人・団体が自主的に清掃する「地域清掃活動」や、市と団体が清掃に関する役割について覚書を締結する「アダプト活動団体」、また、公共の場所に掲出された違法簡易広告物を除去する「とよなか美はり番」に対して、市がごみ袋の提供や清掃用具等の貸出し、ごみの収集等の支援を行いました。	美化推進課

再生資源集団回収 報奨金交付事業	再生資源を回収する登録市民団体や行商者に対して、再生資源の回収量に応じた報奨金を交付しました。 リサイクルの推進に向けて、多くの市民に集団回収活動に参画していただけるよう、未実施である地域団体への積極的なPR活動を展開し、新規登録団体の獲得を図るとともに、既存の登録団体に対しても回収量増に向けた働きかけを行い、地域コミュニティの維持、活性化に繋げていきました。	家庭ごみ 事業課
分別周知事業	市民から、ごみの分別を通した3R推進の取組みへの理解と協力を得るため、広報活動の充実化として、ごみカレンダーの作成・全戸配布等の取組みにより、市民サービスの質的向上を図りました。	家庭ごみ 事業課
小型家電リサイクル事業	公共施設等に専用の回収ボックスを常設し拠点回収を行い、ごみの減量及びリサイクルの推進を図りました。	家庭ごみ 事業課
リユース事業	家庭で不要となった子ども服や家具などをリユースすることにより、資源の有効活用及びごみの発生抑制を図り、ごみの減量を促進しました。	家庭ごみ 事業課

《目標4》

事業名称	内 容	主な 担当部局
みどりの基本計画 進行管理事業	環境審議会で審議するなど、計画目標およびモニター指標を用いて、施策に基づく事業の状況把握と評価を行うとともに、豊中市環境報告書「とよなかの環境」や市のホームページなどで進行管理に関する内容を公表し、施策に基づく事業の推進に反映しました。	公園みどり 推進課
緑化推進事業	市民や事業者等が取り組む緑化活動に対する支援として、引き続き緑化樹の配布や道路沿いに設置する生垣への助成を行うほか、民有地緑化推進のための各種助成制度の拡充を図りました。また、市民緑地設置管理計画の認定や緑地協定の認可等を行いました。	公園みどり 推進課

みどりの交流会 運営事業	みどりのカーテンプロジェクト、花苗プロジェクト、地域みどり学習プロジェクトにおけるプロジェクト活動を推進するとともに、運営委員会等で企画するイベントにより、みどりの適正な保全や緑化活動を推進しました。また、花とみどりの名所づくりを推進しました。	公園みどり 推進課
-----------------	--	--------------

<<目標5>>

事業名称	内 容	主な 担当部局
雨水貯留タンク設置助成 事業	市内で80リットル以上の雨水貯留タンクを設置する市民等に、タンクの購入費の一部を助成しました。	環境政策課
環境保全条例推進	開発事業等により市内で新たに開発される物件において、敷地内の緑化と雨水浸透面積の確保に関する環境配慮協議を受付けました。	環境政策課
空港周辺対策事業	国や大阪国際空港の管理運営者等に対して、大阪国際空港周辺都市対策協議会(10市協)等を通じて行う空港及び周辺地域の環境・安全対策等の要望や協議により、安全運航の確保や航空機騒音の発生源対策、周辺対策などの推進を図りました。航空機公害対策推進市民運動団体に対する活動費補助や空港周辺環境整備助成の活用により、周辺対策などの推進を図りました。	空港課
水質汚濁関係業務	市内の水質汚濁に係る公害の状況を把握し、公害防止に必要な措置を講じました。	環境政策課
騒音・振動関係業務	市内の騒音・振動に係る公害の状況を把握し、公害防止に必要な措置を講じました。	環境政策課
大気汚染関係業務	市内の大気汚染物質の常時監視などにより大気汚染に係る公害の状況を把握し、光化学スモッグやPM2.5の注意喚起について、市HP、SNSなどを通じて迅速な周知を行いました。また、公害防止に必要な措置を講じました。解体等工事の状況を把握し、アスベストの発生・飛散防止対策に取り組みました。	環境政策課

●令和4年度（2022年度）の事業

環境審議会と市民のみなさんからの意見を踏まえ、令和4年度（2022年度）はこれまで実施している事業も含めて以下に示す事業に取り組みます。

また14ページから17ページの「市の考え方」で示している内容に関連した内容について下線を引いています。

＜目標1＞

事業名称	内 容	主な担当部局	予算額 (千円)
環境学習の推進	【拡充事業】環境に配慮したライフスタイルやビジネススタイルを実践できるよう、家庭や事業所、学校、地域団体などにおける環境学習を推進します。また、脱炭素社会の推進に向けて導入した燃料電池自動車を活用し、事業者と協働した普及啓発の実施や隠岐の島町、能勢町との「森林環境保全に関する自治体間連携協定」に基づく自然体験学習に関する環境学習プログラムを構築します。	環境政策課	7,895
とよなか市民環境展	市民・事業者・行政の環境問題解決に向けての取組みの発表と交流の場を設け、行動計画「第3次豊中アジェンダ21」の普及啓発を図ります。	環境政策課	1,694
環境交流センター運営管理	<u>地球環境の保全、環境への配慮及び資源・エネルギーの有効利用と廃棄物の減量のための活動・交流の場を提供します。</u> また、第3期豊中市立環境交流センター指定管理者の選定・評価を行います。	環境政策課	16,226
環境基本計画の推進	【拡充事業】「第3次豊中市環境基本計画」で定めたPDCA サイクルに基づいて施策・事業の進行管理を図り、豊中市環境報告書「とよなかの環境」（年度評価版）を公表するとともに市民等の意見を募集します。募集した意見等に対する施策への予算反映も含めた市の考え方を示す、豊中市環境報告書「とよなかの環境」（本編）を年度末に公表します。また、「第3次豊中市環境基本計画」の中間見直しを行います。	環境政策課	12,302
豊中アジェンダ21の普及促進	地球環境を守る市民・事業者・行政の行動計画「第3次豊中アジェンダ21」に基づく市民、事業者などの環境配慮活動の普及促進を図ります。また、環境基本計画の見直しに合わせ、中間見直しを行います。さらに、同計画の環境プラットフォームである「NPO 法人とよなか市民環境会議アジェンダ21」と協働し、計画の進行管理や啓発、実践活動を支援します。	環境政策課	4,511

《目標2》

事業名称	内 容	主な 担当部局	予算額 (千円)
地球温暖化対策 実行計画の推進	【拡充事業】「第4次豊中市地球温暖化対策実行計画」に基づき、省エネ機器への更新、再生可能エネルギーの導入、電力の調達に関する環境配慮方針の運用を行うなど、市の事業実施に伴い発生する温室効果ガスの発生抑制に取り組みます。また、「第4次豊中市地球温暖化対策実行計画」の中間見直しを行うとともに市域で発電した電力を市域で消費する「電力の地産地消可能性調査」を行います。さらに、カーボンオフセット事業による「CO ₂ 吸収量認証制度」を活用した取組みを進めます。	環境政策課	20,463
地 球 温 暖 化 防 止 地域計画の推進	【拡充事業】「 <u>第2次豊中市地球温暖化防止地域計画(改定)</u> 」に基づき、 <u>市民・事業者に向けた省エネ活動の普及啓発や省エネ機器更新の支援、再生可能エネルギーの導入、住宅の省エネルギー化促進などを進め、市域の温室効果ガスの排出量を削減します。</u>	環境政策課	9,970
スマートハウス等 支援補助金	脱炭素社会の実現に向けて、住宅の省エネルギー性能の向上を図り、家庭部門における温室効果ガスの削減を推進するため、市内の住宅におけるスマートハウス化に関する補助金を交付するとともに周知啓発を行います。	環境政策課	36,588
交通対策事業	【拡充事業】「豊中市公共交通改善計画」に基づく事業として、豊中東西線への運行補助、乗合タクシーの運行委託を実施します。また、各交通事業者と会議、連絡調整、交通問題対策等を行います。	交通政策課	105,084

《目標3》

事業名称	内 容	主な 担当部局	予算額 (千円)
廃棄物関連計画の 推進	【拡充事業】「第4次豊中市一般廃棄物処理基本計画」及び「第4次豊中市ごみ減量計画」に掲げる事業の実施並びに成果指標・モニター指標を使った計画の進行管理を行います。また、「第4次豊中市一般廃棄物処理基本計画」及び「第4次豊中市ごみ減量計画」の中間見直しを行います。	減量計画課	10,249
ごみ減量普及啓発 事業	<u>プラスチック類の削減に向けた取組みや食品ロス削減に関わる周知、地域のイベント等におけるフードドライブの支援、ごみ減量フォーラムなどを実施し、ごみの減量・リサイクルを推進します。</u>	減量計画課	878
エコショップ	ごみの減量及びリサイクルに取り組む店舗を「豊中エコショップ」として認定し、事業者の環境保全に対する意識の高揚を図るとともに、本制度や事業者の取組みについて市民周知を行います。	減量計画課	1,792
事業ごみ減量対策 事業	事業活動に伴い多量の一般廃棄物を排出する事業所に対してごみ減量計画書の提出を求め、それに基づき取組み状況を立入調査で確認・助言するとともに、他の事業所での先進的な取組み事例等の紹介を情報誌の発行を通して提供するなど、事業者の自発的な取組みを支援します。	事業ごみ 指導課	1,428
地域美化活動事業	公共の場所を個人、団体が自主的に清掃する地域美化活動に対して、市がごみ袋の提供や清掃用具等の貸出し、ごみの回収等の支援を行います。	美化推進課	5,051
再生資源集団回収 報奨金交付事業	再生資源を回収する登録市民団体や登録行商者に対して再生資源の回収量に応じた報奨金を交付します。 リサイクルの推進に向けて、多くの市民に集団回収活動に参画していただけるよう、未実施である地域団体への積極的なPR活動を展開し、新規登録団体の獲得を図るとともに、既存の登録団体に対しても回収量増に向けた働きかけを行い、地域コミュニティの維持、活性化に繋げていきます。	家庭ごみ 事業課	31,952

分別周知事業	市民から、ごみの分別を通した3R推進の取組みへの理解と協力を得るため、広報活動の充実化として、ごみカレンダーの作成・全戸配布等の取組みにより、市民サービスの質的向上を図ります。	家庭ごみ事業課	20,951
小型家電リサイクル事業	公共施設等に専用の回収ボックスを常設し拠点回収を行い、ごみの減量及びリサイクルの推進を図ります。	家庭ごみ事業課	346
リユース事業	家庭で不要となった子ども服や家具類などをリユースすることにより、資源の有効活用及びごみの発生抑制を図り、ごみの減量を促進します。	家庭ごみ事業課	258

＜目標4＞

事業名称	内 容	主な担当部局	予算額 (千円)
みどりの基本計画 進行管理事業	環境審議会で審議するなど計画目標及びモニター指標を用いて、施策に基づく事業の状況把握と評価を行うとともに、豊中市環境報告書「とよなかの環境」や市のホームページなどで進行管理に関する内容を公表し、施策に基づく事業の推進に反映します。	公園みどり推進課	4,800
緑化推進事業	市民や事業者等が取り組む緑化活動に対する支援として、緑化樹の配付や道路沿いに設置する生垣への助成など民有地緑化の推進のほか、市民緑地設置管理計画の認定や緑地協定の認可等を行います。	公園みどり推進課	17,248
みどりの交流会 運営事業	みどりのカーテンプロジェクト、花苗プロジェクト、地域みどり学習プロジェクトにおけるプロジェクト活動を推進するとともに、運営委員会等で企画するイベントにより、みどりの適正な保全や緑化活動を推進します。また、花とみどりの名所マップづくりなどを推進します。	公園みどり推進課	1,008

《目標5》

事業名称	内 容	主な 担当部局	予算額 (千円)
雨水貯留タンク設置 助成事業	市内で80リットル以上の雨水貯留タンクを設置する 市民等にタンクの購入費の一部を助成します。	環境政策課	355
環境保全条例推進	開発事業等による環境配慮の協議や環境影響評価の 実施に伴う届出を受け付けます。	環境政策課	5,491
空港周辺対策事業	国や大阪国際空港の管理運営者等に対して、大阪国 際空港周辺都市対策協議会（10市協）等を通じて行 う空港及び周辺地域の環境・安全対策等の要望や協 議により、安全運航の確保や航空機騒音の発生源対 策、周辺対策などの推進を図ります。 航空機公害対策推進市民運動団体に対する活動費補 助や空港周辺環境整備事業助成の活用により、周辺 対策などの推進を図ります。	空港課	2,255
水質汚濁関係業務	市内の水質汚濁に係る公害の状況を把握し、公害防 止に必要な措置を講じます。	環境政策課	7,190
騒音・振動関係業務	市内の騒音・振動に係る公害の状況を把握し、公害防 止に必要な措置を講じます。	環境政策課	4,145
大気汚染関係業務	市内の大気汚染物質の常時監視などにより大気汚染 に係る公害の状況を把握し、公害防止に必要な措置 を講じるとともに、アスベスト対策に取り組めます。	環境政策課	49,749

第3章 環境に関する情報発信

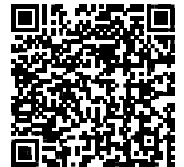
1. 動画コンテンツ

環境に関する内容を市民、事業者のみなさまに知っていただくため、市のホームページ、SNS などのほか動画共有サイト YouTube「とよなか環境TV」にて環境などに関する動画を公表しています。

令和3年度（2021年度）に新たに追加した動画を紹介しています。

とよなか環境 TV

ごみの分別・出し方、食品ロス、公園の遊具の使い方、地球温暖化防止に向けた取り組みといった環境などに関する動画を紹介しています。



○目標 1

NATS 4 市での「地球温暖化対策の自治体間連携に関する基本協定」の紹介

令和3年（2021年）7月29日に西宮市、尼崎市、豊中市、吹田市（NATS）で締結された「地球温暖化対策の自治体間連携に関する基本協定」の内容・締結式の様子を紹介します。



4分でわかる環境報告書

「豊中市環境報告書 とよなかの環境～2020年度速報版～」の内容を紹介します。



○目標 2

気候非常事態！？

豊中市と吹田市で共同宣言しました！

「気候非常事態共同宣言」宣言内容と、令和3年2月10日に実施した宣言式の様子を紹介します。



○目標 3

『大将は知らなかった』

～知らなかったではすまされない事業系ごみの

正しい処理方法について～

事業所から発生する事業系ごみについて、事業所に配布した「適正処理チラシ」を用いて、排出事業者の責任と適正処理方法を紹介します。



ごみと再生資源の分け方・出し方

～粗大ごみ編～

とよなか環境 TV 新キャスターを迎え、ごみ分別ライダー【テラムラン】によって粗大ごみの分け方・出し方や申し込み方法などをご紹介します。



○目標 4

犬の散歩時のマナー

～飼い主と愛犬との楽しい生活について～

犬の散歩において知って欲しいこと、持って行って欲しいもの、飼い主の心得、注意事項を説明します。



○目標 5

雨水タンク助成金 申し込みの流れについて

豊中市では、雨水貯留タンクの設置された方への費用補助を行っています。申し込み方法などをご紹介します。



2. 環境イベント

環境に関するイベントについては、広報とよなかや市ホームページ、SNS などでご公表しています。また、今後、公民館と連携して環境に関する講座などを実施していきます。

市ホームページ まちづくり・環境イベント情報

<https://www.city.toyonaka.osaka.jp/event/machi/index.html>



第4章 用語解説

本文の用語ほか環境に関する用語を掲載しています。

あ 行

【雨水貯留・雨水利用】

雨水を貯留し、トイレの洗浄水や植木の散水、洗車、防火用水等に有効利用する。上水道の節水や洪水などの災害防止などの効果が得られる。

【エコドライブ】

地球温暖化防止など、環境負荷の低減に配慮した自動車運転の方法。急発進、急加速をやめる、アイドリング禁止、タイヤの空気圧の適正化などを心がける。

【エシカル消費】

エシカルは「倫理的な」という意味で、「倫理的消費」ともいい、人や社会への貢献や、地球環境などに配慮した商品やサービスを積極的に選んで消費すること。

【大阪府公共用水域測定計画】

水質汚濁防止法の規定により、大阪府域の公共用水域の水質を常時監視するために行う水質等の測定について、測定する項目、測定の地点および方法その他必要な事項を定めたもの。

【屋上緑化】

建築物の屋上など、人工の地盤をつくり、そこに植物を植えて緑化すること。

【温室効果ガス】

Greenhouse Gas（グリーンハウス・ガス）、GHGとも表す。太陽からの熱を地球に封じ込め、地表を暖める働きがあるガスのこと。「地球温暖化対策の推進に関する法律」では、二酸化炭素（ CO_2 ）、メタン（ CH_4 ）、一酸化二窒素（ N_2O ）のほか、ハイドロフルオロカーボン類（ HFC ）、パーフルオロカーボン類（ PFC ）、六ふつ化硫黄（ SF_6 ）、三ふつ化窒素（ NF_3 ）を加えた7ガスが削減対象の温室効果ガスと定められている。

か 行

【環境基準】

環境基本法にもとづいて、政府が定める環境保全行政上の目標。人の健康の保護および生活環境の保全のうえで維持されることが望ましい基準として定められたもの。大気、水質、地下水、土壌、騒音について定めているが、振動については定められていない。ダイオキシン類に関しては、ダイオキシン類対

策特別措置法にもとづいて、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染について定められている。

【緩和策】

温室効果ガスの排出量を削減する（または植林などによって吸収量を増加させる）対策のこと。

【カーボンオフセット】

日常生活による二酸化炭素の排出を相殺するために植林や再生可能エネルギーの利用を促進すること。例として、サービス提供により排出される二酸化炭素の削減に係る対策費の一部を消費者が負担するような仕組みが挙げられる。

【協働】

まちづくりなどの事業において、市民・NPO法人・事業者・行政などの各主体が、目的を共有し、対等な立場で相互に理解を深めながら、それぞれの特性を活かして協力・連携して取り組むこと。

【グリーン購入法】

国等の公的機関が率先して環境物品等（環境負荷低減に資する製品・サービス）の調達を推進するとともに、環境物品等に関する適切な情報提供を促進することにより、需要の転換を図り、持続的発展が可能な社会の構築を推進することを目指す法律のこと。

【光化学オキシダント】

工場や自動車から排出される一次汚染物質が、太陽の紫外線照射を受けて光化学反応を起こすことによって生成される酸化性物質のうち、二酸化窒素を除いたもの。光化学オキシダントは、光化学スモッグの原因となり、高濃度では粘膜への影響などのほか、農作物などへの影響も報告されている。

さ 行

【再生可能エネルギー】

「エネルギー供給事業者による非化石エネルギー源の利用および化石エネルギー原料の有効な利用の促進に関する法律（エネルギー供給構造高度化法）」で「エネルギー源として永続的に利用することができると認められるもの」と定義されている。太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、大気中の熱その他の自然界に存する熱、バイオマスが指定されている。

【雑がみ】

新聞、雑誌、段ボール、飲料用紙パックのいずれにも該当しない紙類で、具体的にはパンフレット、包装紙、紙袋、紙箱などを指す。「雑がみ」も活かせば資源と

なるため、豊中市では「雑がみ」のリサイクルを推進している。

【里山】

人間によって管理・維持された森林や水田を含む複数の生態系が入り組んでいる地域一帯のこと。

【シェアサイクル】

シェアサイクルは、都市内に複数のポート（自転車の貸し出し・返却場所）を配置し、いつでもどのポートでも自転車の貸し出し・返却が可能な、短時間・短距離の移動を目的とした新しい都市交通システム。

【事業系ごみ】

店舗・会社・工場・事務所などの事業活動から生じるごみ。事業系一般廃棄物と産業廃棄物に2分類される。ここでは、事業系一般廃棄物のこと。

【事業系再生資源回収システム】

ごみを排出する事業所と再生資源回収業者を結び、再生資源をルート回収するシステム。小規模事業所から排出される紙類は少量であるため、再生資源回収業者を利用できず、再生可能であるにもかかわらず可燃ごみとして焼却処分されている状況をうけ、平成20年度（2008年度）から実施。

【自動車NO_x・PM法】

大気汚染の厳しい大都市地域を対策地域（窒素酸化物対策地域、粒子状物質対策地域）に指定して、各種施策（自動車から排出される窒素酸化物および粒子状物質に関する総量削減基本方針・総量削減計画、車種規制、事業者排出抑制対策等）を実施することにより、大気汚染を改善するもの。（対策地域において、二酸化炭素に係る大気環境基準を令和2年度（2020年度）までに確保すること、浮遊粒子状物質については令和2年度（2020年度）までに自動車排出粒子状物質の総量が相当程度削減されることにより、浮遊粒子状物質に係る大気環境基準を確保することを目標としている。）

【循環型社会】

ごみをなるべく出さずに、物質資源の再使用や廃棄物の再利用で、天然資源の消費量を減らし、環境負荷をできるだけ少なくした社会。従来の「大量生産・大量消費・大量廃棄型社会」に代わり、今後めざすべき社会像として、平成12年（2000年）に「循環型社会形成推進基本法」が制定された。

【省エネ】

省エネルギーの略語。使用するエネルギーをより少なくして、同じ効果を得ること。昭和54年（1979年）に「エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）」が制定され、その中で「エネルギーを使用する者は、～中略～エネルギーの使用の合理化に努めな

ければならない」とあり、エネルギーを使用する事業者に省エネに取り組むことを求めるとともに、国民の理解と協力を求めている。

【食品ロス】

本来食べられるにもかかわらず捨てられている食品。食品廃棄物のうち、食べ残しや賞味期限切れに伴い廃棄されたものなど。

【水素イオン濃度（pH）】

溶液中の水素イオンの濃度を言い、酸性やアルカリ性の程度を示す指標。pH7を中性、それ以上はアルカリ性、それ以下は酸性を示す。河川水は通常 pH5.8～pH8.5を示すが、汚染や植物プランクトンの光合成等の要因により酸性にもアルカリ性にもなる。

【スマートハウス】

太陽光発電などでエネルギーを作り、蓄電システムでエネルギーを貯め、外壁や窓などの断熱性能を高め、高効率な省エネルギー設備の導入により、エネルギー消費量を大幅に減らすとともにITを活用してエネルギーを賢く使う住宅のこと。

【生物化学的酸素要求量（BOD）】

水中の有機物が微生物の働きによって分解されるときに消費される酸素の量。河川の有機汚濁を測る代表的な指標で、数値が大きいほど水質汚濁が著しいことを示す。

【生物多様性】

長い歴史の中で様々な環境に適応して変化し、多様な生き物が生まれてきたが、これらの生命は一つひとつに個性があり、直接又は間接的に支え合って生きている。こうした考え方から生まれた生き物たちの豊かな個性とつながりのことで、様々な生き物がいる「種の多様性」、同じ種の中の「遺伝子の多様性」、動物、植物、微生物などがおりなす「生態系の多様性」の3つのレベルの多様性がある。

【剪定枝】

樹木を剪定した枝のこと。

【ゼロカーボンシティ】

2050年に温室効果ガスの排出量又は二酸化炭素を実質ゼロにすることを目指す旨を首長自ら又は地方自治体として公表した地方自治体のこと。なお、実質ゼロとは、温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と森林等の吸収源による除去量との間の均衡を達成すること。

た 行

【ダイオキシン類】

ポリ塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン（PCDD）、ポリ塩化ジベンゾフラン（PCDF）およびコプラナー

ポリ塩化ビフェニル(Co-PCB)の総称。その発生源は廃棄物焼却のほか、燃焼工程を持つ製造業、農薬の不純物、PCB製品等が指摘されている。

【窒素酸化物(NO_x)】

一酸化窒素(NO)や二酸化窒素(NO₂)など窒素酸化物(NO_x)の総称。主に化石燃料の燃焼に伴って発生し、その発生源としては工場のボイラーなどの固定発生源や自動車などの移動発生源がある。窒素酸化物は、酸性雨や光化学オキシダントの原因物質となる。

【低公害車】

電気自動車、天然ガス自動車、燃料電池自動車、メタノール自動車、ハイブリッド自動車および低燃費かつ低排出ガス認定車をいう。

【適応(適応策)】

温室効果ガスの排出削減や吸収対策といった「緩和策」と併せ、気候変動の影響による被害の発生を抑制し、または被害を生じて速やかに回復できるような事前に備えること。

【電気のCO₂排出係数】

電気によるCO₂排出量を算出するときに用いる数値。電気を使用する機器は直接CO₂を排出しないが、その電気を作っている発電所でCO₂を排出している。家庭や事業所等での電気の使用によるCO₂の排出量は、「電気使用量」に電気を供給する電力会社が算出する「排出係数」を乗じて算出している。排出係数は、電力会社の火力、原子力、水力等といった発電方法の割合によって異なり、毎年変動する。豊中市の目標の進行管理においては、基準年度である平成2年度(1990年度)の関西電力㈱の数値を使用。

【電力の自由化】

平成28年(2016年)4月1日以降、電力の小売業への参入が全面自由化され、家庭や商店も含む全ての消費者が、電力会社や料金メニューを自由に選択できる。

【透水性舗装】

雨水を多孔質な表層から路盤、路床に透水保水させる舗装。雨天時の歩行快適性の向上、地下水の涵養のほか、間隙水の蒸散による路面温度上昇の緩和等の効果がある。

【豊肥(とよっぴー)】

豊中市の学校給食から排出される生ごみと街路樹等の剪定枝を緑と食品のリサイクルプラザで堆肥化して作る土壌改良材。これを使って育てた野菜を学校給食の食材の一部として提供するなど、食の循環の輪が形成されている。

【豊中アジェンダ21】

市民・事業者・行政が「協働」と「パートナーシップ」により推進する行動計画で、豊中市における「ローカルアジェンダ21」に位置づけられている。行政計画である「豊中市環境基本計画」と両輪となって環境への取組みを進めるための計画。平成11年(1999年)3月に策定、平成17年(2005年)6月改定、平成23年(2011年)6月に「第2次アジェンダ21」を策定、現在は、平成30年(2018年)に策定した「第3次アジェンダ21」。

【豊中エコショップ制度】

廃棄物の発生抑制や再資源化等の環境に配慮した取組みを行っている豊中市内の店舗等を「豊中エコショップ」として豊中エコショップ制度運営協議会が認定し、事業者の環境への意識の高揚を図るとともに、市民に事業者の取組みについて周知することで、廃棄物の減量等をよりいっそう推進することを目的に平成25年(2013年)5月20日に創設。

【豊中市一般廃棄物処理基本計画】

「廃棄物処理法」および「廃棄物の減量および適正処理等に関する条例」にもとづき、循環型社会の構築に向けて豊中市が取り組む基本施策と、市民・事業者・行政が取り組むべき基本方針を定めた計画。第4次計画は平成29年度(2017年度)に策定され、令和9年度(2027年度)を最終目標年度とし、平成28年度(2016年度)比でごみの焼却処理量8%削減を目標としている。

【豊中市環境基本計画】

平成7年(1995年)10月に制定された豊中市環境基本条例にもとづき、市のめざす目標と施策の枠組みを示す計画。「第3次豊中市環境基本計画」は平成29年度(2017年度)に策定し、令和9年度(2027年度)までの10年間を計画期間とし、市民・事業者・行政のパートナーシップのもとで総合的に環境問題に取り組むこととしている。

【豊中市環境審議会】

学識経験者・市民・事業者・市民団体などで構成されており、環境基本計画に関することや、環境の保全および創造に関する基本的事項を調査審議する市長の附属機関である。

【豊中市地球温暖化対策実行計画】

平成11年(1999年)に施行された「地球温暖化対策の推進に関する法律」にもとづき、市の事務・事業から排出される温室効果ガス排出量削減計画を定めた計画。第4次計画を平成29年度(2017年度)に策定し、令和9年度(2027年度)を目標年度とし、平成25年度(2013年度)比35.4%削減に向けた対策を進めるこ

ととしている。

【豊中市地球温暖化防止地域計画・チャレンジ^{マイナス}70プラン】

「地球温暖化対策の推進に関する法律」「豊中市環境の保全等の推進に関する条例」にもとづき、平成19年(2007年)11月に策定。平成29年度(2017年度)に第2次豊中市地球温暖化防止地域計画・チャレンジ^{マイナス}70プランを策定し、市民1人あたり温室効果ガス排出量を平成2年度(1990年度)比で令和9年度(2027年度)までに32.1%削減する目標を設定。

【豊中市みどりの基本計画】

平成11年(1999年)5月に策定された「都市緑地法」にもとづく、豊中市内の緑地の保全および緑化の推進に関する基本計画。平成27年度(2015年度)から3年かけて見直しを行い、平成29年度(2017年度)に、第2次豊中市みどりの基本計画を策定した。

【とよなか市民環境会議】

豊中市において平成8年(1996年)に、市民・NPO法人・事業者・行政が互いに協力し、地球環境を守るために発足した、市長を会長とするパートナーシップ組織であり、平成28年(2016年)に20周年を迎えた。平成19年度(2007年度)に、市域で積極的に環境活動に取り組む市民団体や事業者を表彰する「とよなかエコ市民賞」を創設したほか、市民・事業者・行政の行動計画である「豊中アジェンダ21」を策定している。

【豊中市立eMIRAI環境交流センター】

環境情報サロンとリサイクル交流センターを統合し、平成25年(2013年)4月にオープンした施設。「NPO法人とよなか市民環境会議アジェンダ21」が指定管理者として運営しており、地球環境の保全などに関する活動や教育のための交流の場として、情報の提供やイベントの開催などが行われている。平成27年度(2015年度)からネーミングライツ事業により、愛称が「豊中市立eMIRAI環境交流センター」となった。

な 行

【二酸化いおう(SO₂)】

大気汚染物質のひとつ。いおう分を含む石炭や石油など化石燃料の燃焼により生じ、呼吸器疾患などを引き起こす。四日市ぜんそくなどの公害病の原因物質として知られているほか、酸性雨の原因物質ともなる。

【二酸化炭素(CO₂)】

動物の呼吸や、石油、石炭などの化石燃料の燃焼によって発生する気体。炭酸ガスともいう。大気の一成分であり、それ自体は有害ではないが、地上から放出される熱を吸収し、地球外に熱が逃げにくくな

る働きがあるため、その濃度が高まると地球温暖化を招く。

【熱帯夜】

夕方から翌日の朝までの最低気温が摂氏25度以上になる夜のこと。このような日は夜間でも非常に暑く寝苦しいので、暑さを表す指標として用いられている。

は 行

【バイオマスプラスチック】

再生可能な生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの。

【廃棄物減量等推進員】

市民の自主的活動を通じて、地域に密着したごみの減量、再資源化を推進する目的で、平成5年度(1993年度)より設置された廃棄物減量等推進員制度の委員。地域の自治会等からの推薦や、市民公募の人で構成されており、市と地域のパイプ役として、推進員会議・研修会への出席、ごみ分別の出前講座等への参加のほか、ごみステーションでの分別周知活動、ごみ減量計画推進に関する活動などを行っている。

【パートナーシップ】

市民・NPO法人・事業者・行政などが、自分たちの役割や責務を自覚することを通じて築いていく、協力関係のこと。

【揮発性有機化合物(VOC)】

揮発性があり大気中でガス状となる有機化合物の総称で、浮遊粒子状物質および光化学オキシダントの原因物質の一部。塗料、印刷インキ、接着剤、洗剤等に含まれ、トルエン、キシレン、酢酸エチルなど多種多様な物質が含まれる。

【ヒートアイランド(現象)】

都市部にできる局地的な高温域のことで、冷房などの空調排熱、コンクリートとアスファルト面の増大による蓄熱量の増加などにより温度が上がる現象。緑地、水面の減少による蒸散効果の減少も要因のひとつ。気温の分布図を描くと高温域が都市を中心に島状に分布することからこのように呼ばれるようになった。

【ヒートショック】

急激な温度変化によって血圧が大きく変動することで起こる健康被害。室内での温度差が大きくなる冬季に多く発生し、脳卒中や心筋梗塞、失神などを起こすことがある。

【ビオトープ】

ドイツ語の生物を意味するbioと場所を意味するtopの合成語で、野生生物が共存共生できる生態系を持った場所。近年では、都市その他の地域の植物、小動物、昆虫、鳥、魚などが共生できる生物生

息空間を保全、創出または復元した場所としてとらえられるようになっている。

【フードドライブ】

家庭で余っている食品（消費・賞味期限内）を持ち寄り、フードバンク等を通じて、それを必要としている福祉団体、施設に寄付する活動のこと。

【北摂地域におけるマイバッグ等の持参促進およびレジ袋削減に関する協定】

平成30年（2018年）4月に9事業者（スーパー）と北摂7市3町（豊中市、池田市、吹田市、高槻市、茨木市、箕面市、摂津市、島本町、豊能町、能勢町）は、日常生活や事業活動における環境負荷の軽減に向け、ごみの発生抑制および温室効果ガス（二酸化炭素）の排出削減を図るため締結した協定。平成31年（2019年）4月に3事業者が新たに加わった。

ま 行

【マイバッグ（運動）】

プラスチックごみの発生抑制や省資源を目的に、買い物袋を持参し、レジ袋を受け取らずに買い物をしようという運動。

【窓断熱】

断熱機能を持たせた窓を設置すること。「断熱」とは、窓を通じて伝わる熱の量を小さくすること。伝わる熱の量が小さい窓は、夏に室温を上がりにくくし、冬は下がりにくくなる。

【みどり率】

公園樹・街路樹などの樹林地、草地、農地、宅地内の緑（屋上緑化を含む）や、河川などの水面面積の合計が市域全体の面積に占める割合で、豊中市が独自に設定した指標。

【モーダルシフト】

国内の貨物輸送をトラックから鉄道や海運へ転換すること。

や 行

【有害大気汚染物質】

「大気汚染防止法」で、大気中に低濃度であっても長期間に渡ってばく露することにより健康影響が生ずるおそれがあると指定された物質。現在、248物質が指定されており、さらにそのうち健康リスクが高く優先的な排出抑制の取組が必要な物質（優先取組物質）として23物質が指定されている。その中で5物質に環境基準が課せられている。

【余剰電力】

発電した電力のうち、自家消費した分を差し引いた残りの電力のこと。

ら 行

【リデュース「発生抑制」、リユース「再使用」、リサイクル「再生利用」】

「3R」ともいう。廃棄物をできるだけ出さない社

会をつくるための基本的な考え方。平成12年（2000年）に制定された「循環型社会形成推進基本法」では、廃棄物処理やリサイクルの優先順位を（1）リデュース（2）リユース（3）リサイクルとし、さらに（4）熱回収（サーマルリサイクル）（5）廃棄物の適正処理としている。

【緑被率】

樹林地、農地、公園緑地などみどりで覆われた土地（緑被地）の面積を、地域の行政面積で除した割合。豊中市では、樹林・樹木に覆われた土地の割合を緑被率と定義している。

【レジリエンス】

一般的に、様々な危機からの回復力、復元力、強靱性（しなやかな強さ）を意味する。

わ 行

【ワンウェイプラスチック】

使い捨てのプラスチックのこと。

数字・アルファベット

【COOL CHOICE】

省エネルギー型の製品やサービスを選んだり、温室効果ガスの排出の少ない行動を実践するなど、あらゆる場面において温室効果ガスの削減に資する「賢い選択」を促す国民運動。

【NPO】

「Nonprofit Organization（ノンプロフィット・オーガニゼーション）」の略で、日本語では「民間非営利活動組織」と呼ばれている。平成10年（1998年）には「特定非営利活動促進法（NPO法）」ができ、法人として認められるようになった。活動分野は「福祉・保健」「教育」「環境」「文化」「人権」「国際協力」「消費」など。

【NPO法人とよなか市民環境会議アジェンダ21】

平成8年（1996年）に発足した「とよなか市民環境会議」のワーキンググループから「とよなか市民環境会議アジェンダ21」として自立し、平成15年（2003年）にNPO法人格を取得した組織。

【PDCAサイクル】

計画（Plan）を立てて、実施（Do）した結果を、点検（Check）し、見直す（Act）、継続的改善を目的とした仕組み。

【PM2.5（微小粒子状物質）】

大気中に浮遊している2.5μm以下の小さな粒子。肺の奥深くまで入りやすく、呼吸器系および循環器系への影響が懸念されている。

【SDGs】

平成27年（2015年）に国連サミットで採択された持続可能な開発目標（Sustainable Development

Goals) のことで、2030 年（令和 12 年）を期限とする、先進国を含む国際社会全体の 17 の開発目標とそれを実現するための 169 のターゲットのこと。「誰一人取り残さない」社会の実現をめざし、経済・社会・環境をめぐる広範な課題への統合的な取り組み。

豊中市環境報告書

とよなかの環境

～2020 年度評価と今後に向けて～

発 編	行 集	令和4年(2022年)3月 豊中市環境部環境政策課 〒561-8501 豊中市中桜塚 3-1-1 TEL.06-6858-2127 / FAX.06-6842-2802 E-mail kankyoukeikaku@city.toyonaka.osaka.jp ホームページ https://www.city.toyonaka.osaka.jp/ (本報告書から引用する場合は、出典の記入をお願いします。)
--------	--------	---
